

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【公開番号】特開2016-29932(P2016-29932A)

【公開日】平成28年3月7日(2016.3.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-014

【出願番号】特願2014-154380(P2014-154380)

【国際特許分類】

A 2 3 L 2/38 (2006.01)

A 2 3 L 2/00 (2006.01)

A 2 3 L 2/42 (2006.01)

【F I】

A 2 3 L 2/38 C

A 2 3 L 2/00 B

A 2 3 L 2/00 N

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月19日(2017.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カテキンを含有する液体に紅茶抽出物と苦渋味改善成分を添加するか、または紅茶抽出物を含有する液体にカテキンと苦渋味改善成分を添加することと、該液体のpHを5.7~6.3に調整することとを含むカテキン含有飲料の製造方法であって、

該飲料中の該苦渋味改善成分の含量が0.275~0.375質量%であり、

該飲料中の該カテキンの含量がX、該紅茶抽出物の含量がYのとき、

190mg/100mL X > 150mg/100mL、

30mg/100mL Y 5mg/100mL、且つ

X + Y > 175mg/100mL

である、方法。

【請求項2】

カテキンを含有する液体に紅茶抽出物と苦渋味改善成分を添加するか、または紅茶抽出物を含有する液体にカテキンと苦渋味改善成分を添加することと、該液体のpHを5.7~6.3に調整することとを含むカテキン含有飲料の製造方法であって、

該飲料中の該苦渋味改善成分の含量が0.15~0.225質量%であり、

該飲料中の該カテキンの含量がX、該紅茶抽出物の含量がYのとき、

160mg/100mL X > 130mg/100mL、

30mg/100mL Y 2.5mg/100mL、且つ

X + Y > 150mg/100mL

であるか、又は

160mg/100mL X > 140mg/100mL、

30mg/100mL Y 2.5mg/100mL、且つ

X + Y > 140mg/100mL

である、方法。

【請求項3】

カテキンを含有する液体に紅茶抽出物を添加するか、または紅茶抽出物を含有する液体にカテキンを添加することを含む飲料の微生物汚染防止方法であって、

該飲料のpHが5.7~6.3であり、

該飲料は、0.275~0.375質量%の苦渋味改善成分を含み、
該飲料中の該カテキンの含量がX、該紅茶抽出物の含量がYのとき、

190mg/100mL X > 150mg/100mL、

30mg/100mL Y 5mg/100mL、且つ

X + Y > 175mg/100mL

である、方法。

【請求項4】

カテキンを含有する液体に紅茶抽出物を添加するか、または紅茶抽出物を含有する液体にカテキンを添加することを含む飲料の微生物汚染防止方法であって、

該飲料のpHが5.7~6.3であり、

該飲料は、0.15~0.225質量%の苦渋味改善成分を含み、
該飲料中の該カテキンの含量がX、該紅茶抽出物の含量がYのとき、

160mg/100mL X > 130mg/100mL、

30mg/100mL Y 2.5mg/100mL、且つ

X + Y > 150mg/100mL

であるか、又は

160mg/100mL X > 140mg/100mL、

30mg/100mL Y 2.5mg/100mL、且つ

X + Y > 140mg/100mL

である、方法。

【請求項5】

前記紅茶抽出物が、紅茶の茶葉または茎の水または熱水抽出物である、請求項1~4のいずれか1項記載の方法。

【請求項6】

前記苦渋味改善成分がシクロデキストリンである、請求項1~5のいずれか1項記載の方法。

【請求項7】

カテキンおよび紅茶抽出物を含有する飲料であって、

該飲料のpHが5.7~6.3であり、

該飲料は、0.275~0.375質量%の苦渋味改善成分を含み、
該飲料中の該カテキンの含量がX、該紅茶抽出物の含量がYのとき、

190mg/100mL X > 150mg/100mL、

30mg/100mL Y 5mg/100mL、且つ

X + Y > 175mg/100mL

である、飲料。

【請求項8】

カテキンおよび紅茶抽出物を含有する飲料であって、

該飲料のpHが5.7~6.3であり、

該飲料は、0.15~0.225質量%の苦渋味改善成分を含み、
該飲料中の該カテキンの含量がX、該紅茶抽出物の含量がYのとき、

160mg/100mL X > 130mg/100mL、

30mg/100mL Y 2.5mg/100mL、且つ

X + Y > 150mg/100mL

であるか、又は

160mg/100mL X > 140mg/100mL、

30mg/100mL Y 2.5mg/100mL、且つ

X + Y > 140mg/100mL

である、飲料。

【請求項 9】

前記紅茶抽出物が、紅茶の茶葉または茎の水または熱水抽出物である、請求項 7 または 8 記載の飲料。

【請求項 10】

前記苦渋味改善成分がシクロデキストリンである、請求項 7 ~ 9 のいずれか 1 項記載の飲料。